分類	大項目	中項目	各項目の記載事項
上位計画	市の上位計画		
基本理念・方針	施設運営の基本理念 ※第1回策定委員会資料より	コンセプト	**●様々な居場所や文化芸術活動の場として、市民が愛着を育むことのできる公園づくり**
			●多様な「日常的居場所」や「文化芸術活動のステージ」を設けるとともに、みなとまち木更津を体感できる施設づくりを通じて、誰もが愛着を育むことのできる公園を目指す。 **●子供からお年寄りまで、多世代が様々な目的で集まることができる場とすることで、思いがけない「交流」や「出会い」のきっかけを作る。**
	施設運営の基本方針 ※第1回策定委員会資料 「管理運営の基本的な考え方について」より		**●分かりやすく誰もが利用しやすい管理運営体制** 開館日や開館時間の統一など、利用者にとって分かりやすい一体的な管理運営を図るとともに、問合せ等にワンストップで対応できる体制を提供する。 **●各機能の専門性・継続性を確保しながら、複合施設として新たな付加価値を生み出す** ホール・図書館・中央地域交流センターにおいて専門性・継続性を確保できる体制を構築するとともに、複合する多様な機能を相互に組み合わせ、利用者に複合施設ならではの新たな付加価値を提供する。 **●効果的・効率的な管理運営** 管理事務等の一元化を図り、各機能の職員が連携して業務を実施することで、運営コストの縮減を図り、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、複合施設ならではの魅力的なコンテンツの提供により、施設全体の稼働率を高める。
	吾妻公園文化芸術施設に求められる役割		**●文化を育み、学び・出会いの機会を創出する文化振興・地域交流の拠点** **～学びがまちを育て、人生を豊かにするまちづくり～**
	各機能に求められる役割		・ホール、図書館、地域交流センター、大屋根広場、交通公園など、それぞれに求められる役割を整理

分類	大項目	中項目	各項目の記載事項
事業計画	事業の基本方針		**<u>●機能間の垣根を越えた「複合事業（機能連携事業）」の展開</u>** 各機能が単独で事業を行うだけではなく、ホール・図書館・中央地域交流センター・大屋根広場・交通公園など各機能が連携し、来館者が新たな領域へ興味・関心を広げるきっかけを生み出す。 **<u>●日常的な賑わいと多様な「居場所」の創出</u>** イベントの有無に関わらず市民が日常的に訪れるよう、マルシェやキッチンカーの定期出店、芝生広場を活用した賑わいづくりを行う。 **<u>●「予備防災の日常化」を取り入れる事業の推進</u>** 日常的に施設や公園を使い慣れることが災害時の安全に繋がるという視点から、市民が楽しみながら 防災機能を体感できる事業を展開する。
	既存事業の整理	ホール	・きさらづ朝市 ・昭和歌謡コンサート
		図書館	・おはなし会 ・各種講座 ・長期休暇企画 ・講師派遣事業 ・体験系事業 ・その他イベント ・図書館サービス事業
		地域交流センター	・青少年教育に関する事業 ・家庭教育に関する事業 ・高齢者に関する事業 ・地域課題に関する事業 ・その他の事業 ・各種事務局に関する事業
		交通公園	・交通安全教室
	複合事業		・利用者に複合施設ならではの新たな付加価値を提供するため、複数機能が連携した事業を実施する。
	自主事業の考え方		・各機能既存施設で行ってきた自主事業の継承 ・既存事業をふまえた複合化の検討 ・広場での自主事業の実施（日常的な賑わいをうむマルシェ、キッチンカーなど） ・公園を活用した賑わいの創出
	各機能の実施事業		・各機能ごとの継承事業、新規実施事業について整理
	貸館事業の考え方		・ワンストップの予約や総合受付の設置によって利用者の利便性向上を目指す。
	プレ事業・開館記念事業の方針		・市民ワークショップなどを通じて作り上げた市民参画の流れを受け、市民が積極的に参加する形の 開館記念事業を検討する。 ・プレイベントを実施し、開業に向けた機運と施設の認知度や期待を高める。 ・複数機能が一体的につながることを印象付ける開館記念事業の実施を目指す。

分類	大項目	中項目	各項目の記載事項
組織計画	組織の基本方針		**●公共性と専門性を重視しながら、柔軟な対応ができる運営体制** 公共性や各機能の専門性を確保したうえで、柔軟で持続可能な運営体制を確立する。 **●複数機能間をつなぐ、一体的な運営管理** 複数の担当課による個別の機能管理ではなく、複数機能を統括した一体的な運営体制を構築する。 **●長期的な人材育成と、専門職の継続配置** 司書、社会教育主事、舞台技術者等の専門人材を安定的に雇用する。
	運営方式および運営主体	運営方式の整理	・直営方式、指定管理方式の概要と整理 ・既存施設の運営方式整理
		運営主体について	・公共性や専門性を担保しながら、施設全体を一体的に管理できる手法を検討する。 ・舞台技術・司書業務・社会教育主事等の専門職は、既存施設からの継続雇用や外部委託を検討する。 運営の中で、必要に応じた新規採用も視野に入れる。 ・課題点としては人材確保、新規体制確立までに時間がかかる点、専門職職員の定着など
	運営体制	施設全体の運営体制	・全館を統括する総合窓口を設置する。 ・複数機能間での連携をはかるため、定期的な連絡共有会議を実施する。
		民間事業者との関わり	・民間事業者により整備・運営される施設（カフェ、ドッグラン等）と市管理施設との管理区分・ 役割分担を明確化すると同時に、一体的な運用体制をつくるため、定期的な協議を実施する。 ・施設全体の維持管理・防犯の一体管理を目指す。 ・イベントや事業実施を通じて相互に協力し、施設の賑わいをともに作り出す。
		市民参画について	・評価やモニタリングに市民からの意見を反映する。 ・市民ボランティア（図書ボランティア・事業サポート等）の受入れ体制を整備する。
	運営組織に必要な役割	必要な役割の整理	・館長、副館長、各機能主任、広報宣伝、総務経理 ・ホール：自主事業企画担当、舞台技術者、窓口対応 ・図書館：司書、 ・中央地域交流センター：社会教育主事、窓口対応 ・公園：交通公園の管理窓口
		専門的な役割	・図書館には司書、中央地域交流センターには社会教育主事、ホールには舞台技術者等、専門的な役割 を担う職員の配置が求められる。 ・司書、社会教育主事、舞台技術者等の専門職を安定的に雇用・確保する体制を整備する。
	市民参画手法	市民参画の実施方針	・市民は「施設を共に育てるパートナー」として、積極的な連携・参画体制をつくりだす。
		市民参画範囲/手法	・持続可能なボランティア団体の育成、既存団体（図書館ボランティア等）との連携を行う。 ・ホールにおける市民連携事業の検討（今後実施する市民WSからアイディア・意見を採用していく）

分類	大項目	中項目	各項目の記載事項
施設管理・利用規則	施設管理・利用規則の基本方針	基本方針	**●利用者目線での「ルール・窓口の一体化」** 各機能で異なっていた利用申請、開館時間、休館日等の基本ルールを統一し、総合窓口における一括対応を行う。 **●機能間をつなぎながら、適切にエリアを区分する「柔軟な運用ルールの設定」** イベント開催時と日常利用時、さらに災害対応時において柔軟に対応できる運用ルールを検討する。 各エリアのセキュリティラインやルール付けを尊重しながら、一体的な利用を促進するルールづくりを目指す。 **●安心・安全を担保する「防災・防犯管理」の徹底** 緊急時の動線確保や誘導手順を明確化するとともに、日常的に公園を含む施設全体を点検し、民間事業者とも連携して管理を行う。
	複数機能複合の課題整理		・開館時間・休館日等のルールを一元化し、利用者が分かりやすい内容にして示す。 ・機能個別のルールについても丁寧に整理し、明確に示す。 ・共用部を介した機能別のルール管理を検討する。 （図書館での飲食、ホール公演時の賑わいと図書館の静音性、広場でのイベントと図書館の隣接、公園利用者と屋外イベント実施時のすみわけルールなど）
	防災機能をふまえた管理・規則の考え方		・防災機能をふまえた防災管理マニュアルおよび利用規則を検討する。
	利用規則の考え方	休館日	・全館で休館日の統一を行う。
		開館時間/受付時間	・全館で開館時間を統一し、共用部については居場所として滞在できるよう工夫した運営を行う。 ・ホールの利用がない日や図書館の閉館時間等については、利用実態に合わせた弾力的な個別運用も可能とする。
		利用区分	・市民の日常利用に配慮した適切な利用区分設定を検討する。
		利用料金	・市民の日常利用に配慮しながら、市の負担を軽減する利用料金の設定とする。 ・受益者負担の適正化を検討する。
		共用部の管理	・ホワイエ、大屋根広場等、パブリックスペースにおいて、安全管理と自由な滞留を両立するルールづくりを目指す。
		規則に関する整理	・施設の利用規則は、施設の設置条例に基づいて定められる。 設置条例においても複合施設全体で一体的な運用ができるような記載とする。 ・細かな利用規則は既存施設の条例を参照しながら、必要な項目を検討していく。
施設維持管理計画	施設維持管理の基本方針	基本方針	**●ライフサイクルコスト（LCC）の適正化と、予防保全の実施** 事後修繕ではなく計画的な予防保全により、長期的な更新費用負担の縮減を目指す。
	日常的な維持管理の考え方		・日常的な維持管理については、予防保全の考え方をふまえ、定期的な巡回やチェックリストに基づく点検を行う。 ・清掃、警備、設備保守の一元発注によるコスト削減を検討する。
	LCCの考え方		・予防保全によるLCCの適正化を目指す。
	大規模修繕・改修の方針		・長期修繕計画を策定し、適正な予算確保や改修計画を検討する。 ・市財政部局と連携した計画的な修繕資金の確保を目指す。 ・社会ニーズや環境変化に対応した適正な機能更新を検討する。（物価スライドに関する注釈も調整）

分類	大項目	中項目	各項目の記載事項
収支計画	収支計画の基本方針	基本方針	**●持続可能な予算規模の検討** 事業展開や人員配置、維持管理の実施は将来的に持続可能な規模を目指して設定する。 **●長期修繕計画に基づく計画的な改修対応** 将来的な課題を先行して把握し、適正な予算措置と対応を行う。
	収入項目の整理		・指定管理料、利用料金収入、事業収入 ・自主財源に関する整理（広告・ネーミングライツ等）
	支出項目の整理		・人件費、維持管理費、事業費、水光熱費など
	受益者負担の考え方		・受益者負担の考え方に関する整理を記載
広報宣伝計画	広報宣伝の基本方針	基本方針	**●一元的な情報発信の実施** ホール・図書館・中央地域交流センター・公園の情報を統合したWebサイトやSNSを運用し、利用者が一元的に情報を得やすい仕組みづくりを行う。 **●幅広い利用者に向けた多角的な情報展開** 年代や性別を問わず、幅広い利用者のもとに情報が届くよう、多角的に情報を発信する。 **●民間事業者等との合同広報の検討** カフェ・ドッグラン等の民間施設と連携した情報発信を行うことで、相互に利用者が訪れる相乗効果を生み出すよう努める。
	施設全体の広報宣伝		・これまで実施してきた各機能の広報宣伝について整理 ・各機能の特徴をふまえながら、利用者が新たな興味関心にふれる機会を作るための工夫を行う。
	民間事業者との関わり		・民間施設の利用者と、文化施設利用者の相互送客を図る情報発信を検討する。
	広報宣伝の手法	情報媒体・広報宣伝ツールに関する整理	・WebサイトやSNSを活用して情報発信を行う。 ・施設全体の情報をまとめた冊子を定期的に発行し、広く配布する。
モニタリング・評価	事業評価の基本方針		**●施設全体を総合的に評価する仕組みづくり** 各機能に求められる水準を満たしながら、機能間の連携や相乗効果を把握できる評価の仕組みを検討する。 **●専門家から市民まで、広く意見を取り入れる評価体制** 評価・モニタリングにあたっては専門家からの意見はもちろん、利用者や市民からの意見も反映する手法を検討する。
	評価項目の整理		・指定管理評価を実施する。 ・来館者数、機能ごとの利用人数、事業本数など数値化できる指標の整理を行う。 ・利用者満足度調査（利用者アンケート）実施と改善点の反映を行う。
開館までのスケジュール	全体スケジュール	全体	・スケジュール概略
		運営主体の習熟スケジュール	・運営主体の習熟に向けたスケジュールの整理